

議案第121号

平成19年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成19年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成20年9月4日提出

川崎市長 阿部孝夫

平成19年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		601,017,000円
歳入決算額		518,487,622円
	歳	出
歳出予算額		601,017,000円
歳出決算額		239,289,899円

平成19年度川崎市母子寡婦福祉資金  
歳

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 繰 入 金		32,075,000 円	6,294,439 円
	1 繰 入 金	32,075,000	6,294,439
2 繰 越 金		240,365,000	240,365,075
	1 繰 越 金	240,365,000	240,365,075
3 諸 収 入		278,286,000	998,760,320
	1 貸付金元利収入	277,991,000	998,493,372
	2 雑 入	295,000	266,948
4 市 債		50,291,000	
	1 市 債	50,291,000	
歳 入 合 計		601,017,000	1,245,419,834

貸付事業特別会計歳入歳出決算書  
入

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
6,294,439 円	円	0 円	△25,780,561 円
6,294,439		0	△25,780,561
240,365,075		0	75
240,365,075		0	75
271,828,108		726,932,212	△6,457,892
271,561,160		726,932,212	△6,429,840
266,948		0	△28,052
			△50,291,000
			△50,291,000
518,487,622		726,932,212	△82,529,378

歳

款	項	予 算 現 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		601,017,000 円
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	601,017,000
歳 出 合 計		601,017,000

歳入歳出差引残額

279,197,723 円

出

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
239,289,899 円	円	361,727,101 円	361,727,101 円
239,289,899		361,727,101	361,727,101
239,289,899		361,727,101	361,727,101